

上越市コンベンション開催補助金制度

●補助対象及び補助金算出方法

コンベンション区分	補助金対象要件	補助金額の限度額
国際コンベンション	●日本を含む2カ国以上から20人以上の国際会議 または参加者が50人以上で、国外からの参加者が10人以上ある国内会議であること。同時に国外からの10人以上の宿泊が上越市内に見込めること。	50万円
国内コンベンション	●300人泊以上の上越市内での宿泊が見込めるもの	50万円
	●200人泊以上の上越市内での宿泊が見込めるもの	30万円
	●100人泊以上の上越市内での宿泊が見込めるもの	15万円

- 補助金の交付額は開催に要する経費の1/3を限度とする。
- 連続した2日以上のお会期があること
- 補助金を利用するには開催日の原則1年前までに補助対象の申請手続きをお願いします。
- 補助交付申請時に参加者名簿及び収支決算書を提出していただきます。

次のものは対象外です。

- 国または地方公共団体の主催コンベンション
- 本制度とは別に上越市から補助金などの交付を受けるコンベンション
- 政治的、宗教的又は直接営利的な目的を持つコンベンション
- プロスポーツ、コンサート、演劇など不特定多数の参加者から入場料などを徴収する興行などに類するもの
- 同一企業ミーティング主催者における同年度内の2回目以降の開催

【各種支援プログラム】

- ①ワンストップサービスの提供
- ②開催にあたってのアドバイス・手配など
- ③歓迎看板の作成サービス
- ④特産品やお土産の紹介
- ⑤観光パンフレットの無料提供
- ⑥コンベンションバッグの配付
- ⑦観光ガイドの派遣（有償）
- ⑧越後上越上杉おもてなし武将隊の派遣（有償）

【お問合せ先】

（公社）上越観光コンベンション協会 TEL：025-543-2777

http://www.joetsu-kanko.net/convention_support.html